

平成22年1月

市内・準市内の建設工事登録業者の皆様へ

総務部契約課

平成22・23年度の等級格付について（お知らせ）

和泉市では、この度「和泉市建設工事業者格付要綱」を改正し、平成22・23年度の等級格付から本市と防災協定を締結した業者及び団体（団体の場合は各加盟業者）については、主観点として20点加算することになりました。

また、客観点の経営事項審査の結果に係る総合評定値（P点）について、経営事項審査の「防災活動への貢献状況」欄に加点がない場合は、加点があるものとして算出した総合評定値（P点）を客観点とすることになりました。

ただし、格付けを行う年度の4月1日現在に防災協定を締結していることが条件となります。

なお、防災協定の詳細については、危機管理室までお問い合わせください。